

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 唯夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務企画部長 木村 公篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 （東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(百万円)	54,516	57,429	114,957
経常利益(百万円)	745	1,346	2,817
四半期(当期)純利益(百万円)	245	594	1,137
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	281	1,490	1,321
純資産額(百万円)	39,725	41,701	40,741
総資産額(百万円)	76,352	77,418	76,759
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.36	15.43	29.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.3	53.2	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,082	2,386	6,038
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,155	3,666	1,964
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,277	1,152	4,480
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	5,019	4,836	4,964

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.16	8.03

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、昨年の政権交代後の円高修正・株高を背景に緩やかに景気回復の兆しを見せたものの、原材料価格の上昇や株価の調整局面が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当外食業界におきましては、消費マインドに改善の兆しが見られるものの、個人消費の本格的な回復には及ばず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、経営環境の変化と外食産業の構造的課題を踏まえ、昨年度より持続的な成長を基本方針とした中期経営計画「Fly to 2014」の実現に努めてまいりました。その2年目にあたる当連結会計年度におきましては「成長戦略の確実な実施」をキーワードに6つの事業戦略（「ロイヤルブランドの再構築」「成長エンジンの育成」「収益基盤の拡大」「時代対応業態の開発と進化」「事業開発機能の強化」「M & Aの活用・海外への進出」）と2つのインフラ戦略（「インフラの強化とグループシナジーの追求」「効率経営体への転換」）を骨子とした各種経営施策を着実に進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は57,429百万円（前年同期比+5.3%）、営業利益は1,185百万円（前年同期比+100.2%）、経常利益は1,346百万円（前年同期比+80.7%）となりました。また、特別損益として受取補償金など総額73百万円を特別利益に、固定資産除売却損125百万円など総額232百万円を特別損失に計上したほか、法人税等577百万円を計上しており、これらの結果、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は594百万円（前年同期比+142.6%）となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

(外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「天井てんや」、ステーキ・ハンバーグ&サラダバー「カウボーイ家族」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、「カウボーイ家族」5店舗、「天井てんや」6店舗など、業態転換を含めて17店舗を出店いたしました。

主力の「ロイヤルホスト」では、「ロイヤルブランドの源泉」として付加価値の高い商品の提供と既存店への追加設備投資、従業員の教育に取り組んでまいりました。その結果、1月から6月までの全月で既存店の売上が前年実績を超えることができました。

また、「天井てんや」におきましても既存店の活性化による対前年増収に加え、直営店5店の出店と国内フランチャイズ1店の出店、海外におけるフランチャイズの展開準備を押し進めるなど、成長エンジンとして力強い一歩を踏み出しております。

以上の結果、既存店舗における来店客数の増加と客単価の上昇による売上の増加とともに、新規出店や業態転換による効果などもあり、売上高は29,005百万円（前年同期比+6.7%）、経常利益は1,298百万円（前年同期比+89.0%）となりました。

(コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、介護施設、百貨店、ゴルフ場等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、新規に8店舗の受託営業を開始するなど事業の拡大に努めてまいりました。前期および当第2四半期連結累計期間における新規出店による売上増のほか、空港ターミナルビルの利用者増加に伴う売上の増加などがあったものの、新規受託施設等に係る出店費用の負担が増加したことなどにより、売上高は14,581百万円（前年同期比+4.3%）、経常利益は414百万円（前年同期比-3.3%）となりました。

(機内食事業)

機内食事業におきましては、円安による影響から海外からの渡航客が増加したことに加え、新規就航路線の獲得などにより売上は増加いたしました。既存就航路線における契約内容変更や取扱便数の増加に伴う諸経費の増加などにより、売上高は3,842百万円（前年同期比+6.3%）、経常利益は406百万円（前年同期比-43.7%）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業におきましては、4ホテルで改装による全館または一部フロアの一時休業をいたしました。既存ホテルの客室稼働率が高く推移したことに加え、前期に開業した「リッチモンドホテル浅草」が売上の増加に寄与したことなどにより、売上高は8,504百万円（前年同期比+4.6%）、経常利益は585百万円（前年同期比+129.5%）となりました。

(食品事業)

食品事業におきましては、主に当社グループの外食事業とコントラクト事業における食品製造、購買、物流業務等の外食インフラ機能を担っているほか、一部グループ外企業向け製品の製造も行っております。当第2四半期連結累計期間におきましては、主に外食事業を中心としたグループ内向け食品製造の増加に伴い、売上高は4,082百万円（前年同期比+3.4%）、経常利益は114百万円（前年同期比-12.0%）となりました。

(その他)

その他の事業には食品販売、不動産賃貸等の事業を含んでおり、売上高は1,833百万円（前年同期比+6.6%）、経常利益は139百万円（前年同期比+37.2%）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ659百万円増加し77,418百万円となりました。内訳は、流動資産が829百万円減少し、固定資産が1,489百万円増加しております。流動資産の減少は、季節的な要因等による受取手形及び売掛金の減少286百万円、未収入金の減少等による、その他流動資産の減少515百万円などによるものであります。また、固定資産の増加は、時価の上昇等による投資有価証券の増加1,096百万円、設備投資等による有形固定資産の増加921百万円などによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ300百万円減少し35,716百万円となりました。内訳は、流動負債が1,048百万円増加し、固定負債が1,348百万円減少しております。流動負債の増加は、1年内返済予定の長期借入金の減少411百万円、未払法人税等の減少334百万円、未払金の減少等による、その他流動負債の減少1,457百万円などの減少要因があった一方、短期借入金が3,500百万円増加したことなどによるものであります。また、固定負債の減少は長期借入金が1,170百万円減少したことなどによるものであります。純資産は、その他有価証券評価差額金が880百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ959百万円増加し41,701百万円となりました。これらの結果、自己資本は41,148百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.9ポイント上昇し53.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ127百万円減少し、4,836百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ304百万円収入が増加し、2,386百万円の収入となりました。当第2四半期連結累計期間の法人税の還付・支払前のキャッシュ・フロー（収入）は、前第2四半期連結累計期間に比べ634百万円増加し、2,992百万円の収入となりました。また、法人税等の還付・支払によるキャッシュ・フロー（支出）は、法人税等の還付額が289百万円減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ329百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ2,510百万円支出が増加し、3,666百万円の支出となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において、有形固定資産の取得による支出が1,190百万円増加し、また、差入保証金の増減額（収入）が1,050百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間では1,277百万円の支出でしたが、当第2四半期連結累計期間では1,152百万円の収入となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において、短期借入金の純増減額（収入）が2,300百万円増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様により自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社及び当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な形で提供していくこと、お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のステークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、ホスピタリティ精神の普遍性を一層浸透させていくこと、熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

ア．企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社は、創業以来、「“食”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念に掲げ、お客様の食生活への貢献を企業目的としてまいりましたが、ホテル事業の伸張も受け「“食” & “ホスピタリティ”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念とし、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。

当社グループは、2020年において「日本で一番質の高い“食” & “ホスピタリティ”グループ」に成長することを目標に掲げております。この期間においては、景気の低迷、個人消費の不振が相当程度長期化し外食マーケットの拡大は期待できない一方で、デフレを背景とした低価格化は進行することが想定されます。このような経営環境の中、当社グループが生き残りを図り、永続的な成長を確保するため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

(a) 徹底的にこだわった商品・サービスの提供

現場力と商品開発力の強化を通じて、当社グループが提供する商品・サービスをお客様の視点で見直してまいります。現場力の強化という観点では、人材への積極的な投資とグループ内での流動化を図り、優れた人材を育成することで顧客満足度の高い現場の再構築を図ります。また商品開発力という観点では、マーケティング機能の高度化を図り、継続的にお客様の声をモニタリングし、商品開発や業態開発に反映する体制を構築いたします。

(b) 増収増益を実現する新たなビジネスモデルの創造

より効率性の高いグループ体制を構築するために、当社グループでは平成23年1月1日付で各事業領域に合わせた子会社の体制見直しを行っております。今後は、各事業領域における戦略の一本化を図り、成長性の見込める事業、業態への集中的な投資を行い、増収増益に向けた新たなビジネスモデルの創造を図ってまいります。

(c) グループ総合力の更なる強化

当社グループでは、当社がグループ全体のITインフラ機能を、子会社であるロイヤル㈱がグループ全体の外食インフラ機能（食品製造・購買・物流）を担う体制となっております。今後は、M&A等により子会社化した事業会社を中心にITシステムのグループ内統一と製造から購買・物流までの一元化を実現し、グループ総合力を更に高めてまいります。また、持株会社とバックオフィス機能会社（人事・経理業務）の最適機能化を図ることで、グループ全体の収益性向上に努めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

イ．企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社は引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会において、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき導入し、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会においてその内容を一部変更したうえで更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、所要の変更を行ったうえで更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしています。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成23年2月23日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.royal-holdings.co.jp/ir/index.html>）

前記 及び の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記 に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、第62期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと更新されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施又は取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（５）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,804,189	40,804,189	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	40,804,189	40,804,189		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		40,804,189		13,676		20,936

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	3,174	7.78
公益財団法人江頭ホスピタリティ 事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	2,452	6.01
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,400	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	975	2.39
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎7丁目9-66	962	2.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	955	2.34
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	833	2.04
ハンナン株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	692	1.70
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	681	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	640	1.57
計		12,765	31.29

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,598千株(3.92%)あります。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,598,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,174,200	391,742	
単元未満株式	普通株式 31,389		—単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,804,189		
総株主の議決権		391,742	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式640,000株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	1,598,600		1,598,600	3.92
計		1,598,600		1,598,600	3.92

- (注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式640,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,964	4,836
受取手形及び売掛金	4,498	4,211
たな卸資産	1,884 ₁	1,912 ₁
繰延税金資産	1,007	1,076
その他	3,544	3,029
貸倒引当金	15	12
流動資産合計	15,883	15,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,831	10,376
土地	11,918	11,918
リース資産(純額)	8,416	8,123
その他(純額)	4,036	4,705
有形固定資産合計	34,202	35,124
無形固定資産		
のれん	298	202
その他	490	493
無形固定資産合計	789	696
投資その他の資産		
投資有価証券	7,290	8,387
差入保証金	17,341	17,216
繰延税金資産	1,016	705
その他	243	242
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	25,882	26,543
固定資産合計	60,875	62,364
資産合計	76,759	77,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,255	2,948
短期借入金	900	4,400
1年内返済予定の長期借入金	4,608	4,197
未払法人税等	734	400
引当金	483	541
その他	8,683	7,225
流動負債合計	18,665	19,713
固定負債		
長期借入金	4,975	3,805
リース債務	8,511	8,272
繰延税金負債	6	113
引当金	267	273
資産除去債務	3,259	3,233
その他	331	304
固定負債合計	17,351	16,003
負債合計	36,017	35,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,676	13,676
資本剰余金	23,708	23,918
利益剰余金	5,320	5,452
自己株式	2,724	2,934
株主資本合計	39,981	40,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154	1,035
その他の包括利益累計額合計	154	1,035
少数株主持分	605	553
純資産合計	40,741	41,701
負債純資産合計	76,759	77,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	53,505	56,387
売上原価	16,790	18,049
売上総利益	36,714	38,338
その他の営業収入	1,010	1,042
営業総利益	37,725	39,380
販売費及び一般管理費	¹ 37,133	¹ 38,194
営業利益	592	1,185
営業外収益		
受取配当金	85	66
持分法による投資利益	110	123
協賛金収入	65	51
その他	144	173
営業外収益合計	405	416
営業外費用		
支払利息	224	203
その他	28	51
営業外費用合計	252	255
経常利益	745	1,346
特別利益		
受取補償金	90	53
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	20
特別利益合計	90	73
特別損失		
固定資産除売却損	56	125
減損損失	53	67
関係会社株式取得に係る損失	² 49	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	38
特別損失合計	159	232
税金等調整前四半期純利益	676	1,188
法人税等	446	577
少数株主損益調整前四半期純利益	229	610
少数株主利益又は少数株主損失()	15	15
四半期純利益	245	594

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	229	610
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	51	880
その他の包括利益合計	51	880
四半期包括利益	281	1,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296	1,475
少数株主に係る四半期包括利益	15	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	676	1,188
減価償却費	1,960	1,959
のれん償却額	96	96
減損損失	53	67
引当金の増減額(は減少)	100	81
受取利息及び受取配当金	87	67
支払利息	224	203
持分法による投資損益(は益)	110	123
固定資産除売却損益(は益)	56	124
関係会社株式取得に係る損失	49	-
売上債権の増減額(は増加)	450	286
たな卸資産の増減額(は増加)	88	28
仕入債務の増減額(は減少)	498	307
その他	452	407
小計	2,431	3,074
利息及び配当金の受取額	152	125
利息の支払額	225	206
法人税等の還付額	453	163
法人税等の支払額	729	770
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,082	2,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,889	3,079
関係会社株式の取得による支出	167	462
関係会社出資金の払込による支出	40	-
差入保証金の増減額(は増加)	1,149	98
店舗閉鎖等による支出	83	148
その他	124	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,155	3,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	3,500
長期借入金の返済による支出	1,810	1,581
自己株式の取得による支出	0	989
自己株式の処分による収入	-	989
配当金の支払額	385	462
ファイナンス・リース債務の返済による支出	278	303
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,277	1,152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	351	127
現金及び現金同等物の期首残高	5,370	4,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,019	4,836

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35百万円増加しております。

【追加情報】

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度（以下、「本制度」という。）を平成25年7月1日より導入することにつき決議しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理いたします。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表において純資産の部に自己株式として表示しており、当第2四半期連結会計期間末日（平成25年6月30日）現在において、本信託が所有する当社株式の四半期連結貸借対照表計上額は989百万円、株式数は640,000株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
商品及び製品	810百万円	979百万円
仕掛品	9百万円	13百万円
原材料及び貯蔵品	1,065百万円	919百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうちには店舗たな卸資産が含まれております（前連結会計年度末残高652百万円、当第2四半期連結会計期間末残高563百万円）。

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
従業員給料及び賞与	13,997百万円	14,480百万円
賃借料	8,426百万円	8,320百万円

2. 関係会社株式取得に係る損失(特別損失)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の価値が下落したことに伴う損失見合い額について、第1四半期連結会計期間末において見直しを行ったことにより計上した損失であります。なお、当該見直しにより、流動負債の「その他」を49百万円増額しております(当第2四半期連結会計期間末残高385百万円)。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	5,019百万円	4,836百万円
現金及び現金同等物	5,019百万円	4,836百万円

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	385百万円	10円	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	462百万円	12円	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を平成25年7月1日より導入することにつき決議しており、この制度の導入に際して予め設定した信託に対する自己株式の処分を実施しております。この結果、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ210百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	機内食 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4 外部顧客への 売上高	26,987	13,970	3,586	8,098	25	52,668	1,847	54,516	-	54,516
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	201	14	27	33	3,924	4,201	115	4,316	4,316	-
計	27,189	13,984	3,614	8,131	3,949	56,869	1,963	58,833	4,316	54,516
セグメント利益	687	428	721	255	130	2,222	101	2,324	1,579	745

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 売上高には、その他の営業収入を含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コントラクト事業」セグメントにおいて、処分が予定され又は店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は44百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	機内食 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4 外部顧客への 売上高	28,785	14,565	3,811	8,483	22	55,668	1,761	57,429	-	57,429
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	220	15	31	20	4,060	4,348	71	4,420	4,420	-
計	29,005	14,581	3,842	8,504	4,082	60,016	1,833	61,849	4,420	57,429
セグメント利益	1,298	414	406	585	114	2,819	139	2,959	1,612	1,346

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 売上高には、その他の営業収入を含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は18百万円であります。

「コントラクト事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は49百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円36銭	15円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	245	594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	245	594
普通株式の期中平均株式数(千株)(注)2	38,566	38,565

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。